

令和7年度学校給食費について

1 給食費の額

令和7年4月からの学校給食費の額は、次の表のとおりです。

(単位：円)

区 分		日 数	単 価	月 額		年 額
				4～2月 (8月を除く)	3 月	
小学校	1 学年	177	303	5, 000	3, 631	53, 631
	2 学年	186	303	5, 500	1, 358	56, 358
	3・4 学年	186	319	5, 500	4, 334	59, 334
	5・6 学年	186	337	6, 000	2, 682	62, 682
	教職員	192	337	6, 000	4, 704	64, 704
中学校	1・2 学年	183	372	6, 500	3, 076	68, 076
	3 学年	180	372	6, 500	1, 960	66, 960
	教職員	192	372	7, 000	1, 424	71, 424

※ 小・中学校の児童・生徒については無償となります。

2 給食費の納入（口座引き落とし日）

学校給食費の納入は、ゆうちょ銀行からの自動引き落としとなります。残高不足等により引き落としができなかった場合は、翌月に未納分と併せて引き落とします。なお、引き落とし日は、次の表のとおりです。

常勤の教職員等

給食月	4・5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
引き落とし予定日 (月/日)	5/30	6/30	7/31	8/29	9/30	10/31	11/28	12/26	1/30	2/27

※ 4・5月の2か月分は5月末日に引き落としさせていただきます。

なお、9月分から前月の末日に引き落としさせていただきます。

非常勤の教職員等

喫食月	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2・3月
引き落とし予定日 (月/日)	5/30	6/30	7/31	8/29	10/31	11/28	12/26	1/30	2/27	3/31

※ 喫食月の翌月末に口座引き落としをさせていただきます。

2・3月分の給食費は3月末に2か月分の引き落としさせていただきます。

3 給食費の精算

学校給食費は、1食単価に給食日数を乗じて年間給食額を精算し、その額をもとに月額を定めています。学校行事等により予定の給食を変更した場合は、3月分で精算します。

ただし、個人の転入・転出の場合は当該月で精算します。